

地域主権一括法（第2次）施行による法定移管事務一覧表

整理番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24.3.31までの担当部署			H24.4.1からの担当部署			
						※「施行日」がH25.4.1の6項目についてはH25.3.31までは、山口県が担当する。	※「施行日」がH25.4.1の6項目についてはH25.3.31までは、山口県が担当する。	部局名	課・室名	班名	部名	課名
1	災害対策基本法	68	2	1	市町村長の都道府県知事に対する災害派遣要請の要求（できる）	公布の日	総務部	防災危機管理課	危機対策班	総務部	防災危機管理課	0833-72-1400 内線244
2	墓地、埋葬等に関する法律	10		1	都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可	H24.4.1	環境生活部	生活衛生課	指導班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284
3	墓地、埋葬等に関する法律	10		2	都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している墓地の区域、納骨堂及び火葬場の施設の変更、墓地、納骨堂及び火葬場の廃止の許可	H24.4.1	環境生活部	生活衛生課	指導班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284
4	墓地、埋葬等に関する法律	18		1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び保健所設置市の長が処理している火葬場への立入検査並びに墓地、納骨堂及び火葬場への報告の要求	H24.4.1	環境生活部	生活衛生課	指導班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284
5	墓地、埋葬等に関する法律	19			都道府県知事並びに指定都市、中核市及び保健所設置市の長が処理している施設の整備改善、使用制限及び禁止命令又は許可の取消し	H24.4.1	環境生活部	生活衛生課	指導班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284
6	社会福祉法	31		1	都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している社会福祉法人の定款の認可	H25.4.1	健康福祉部	厚政課 長寿社会課 こども未来課 障害者支援課	地域保健福祉班 施設班 児童環境班 保育・家庭福祉班 施設福祉推進班	福祉保健部	福祉総務課 子ども家庭課 高齢者支援課	0833-74-3000
7	社会福祉法	56		1	都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している社会福祉法人に対する報告の徴収及び検査	H25.4.1	健康福祉部	厚政課 長寿社会課 こども未来課 障害者支援課	地域保健福祉班 施設班 児童環境班 保育・家庭福祉班 施設福祉推進班	福祉保健部	福祉総務課 子ども家庭課 高齢者支援課	0833-74-3000
8	社会福祉法	56		3	都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している社会福祉法人に対する業務停止命令	H25.4.1	健康福祉部	厚政課 長寿社会課 こども未来課 障害者支援課	地域保健福祉班 施設班 児童環境班 保育・家庭福祉班 施設福祉推進班	福祉保健部	福祉総務課 子ども家庭課 高齢者支援課	0833-74-3000

整理番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						※「施行日」がH25. 4. 1の6項目についてはH25. 3. 31までは、山口県が担当する。	※「施行日」がH25. 4. 1の6項目についてはH25. 3. 31までは、山口県が担当する。	部局名	課・室名	班名	部名
9	社会福祉法	56	4	都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している社会福祉法人の解散命令	H25. 4. 1	健康福祉部	厚政課 長寿社会課 こども未来課 障害者支援課	地域保健福祉班 施設班 児童環境班 保育・家庭福祉班 施設福祉推進班	福祉保健部	福祉総務課 子ども家庭課 高齢者支援課	0833-74-3000
10	社会福祉法	69	1 2	都道府県知事が処理している第二種社会福祉事業の開始の届出受理（隣保事業）	H24. 4. 1	環境生活部	人権対策室		市民部	人権推進課	0833-72-1400 内線327
11	社会福祉法	70		都道府県知事が処理している社会福祉事業の経営者からの報告徴収、立入検査等（隣保事業）	H24. 4. 1	環境生活部	人権対策室		市民部	人権推進課	0833-72-1400 内線327
12	社会福祉法	72	1	都道府県知事が処理している社会福祉事業経営の制限、停止命令、許可取消し（隣保事業）	H24. 4. 1	環境生活部	人権対策室		市民部	人権推進課	0833-72-1400 内線327
13	水道法	37		都道府県知事並びに保健所設置市及び特別区の長が処理している簡易専用水道の給水停止命令	H25. 4. 1	環境生活部	生活衛生課	水道班	市民部	生活安全課	0833-72-1400 内線285
14	水道法	39	3	都道府県知事並びに保健所設置市及び特別区の長が処理している簡易専用水道設置者からの報告の徴収及び立入検査	H25. 4. 1	環境生活部	生活衛生課	水道班	市民部	生活安全課	0833-72-1400 内線285
15	農地法	3	1	都道府県知事が処理している農地等の権利移動の許可	H24. 4. 1 ※9号については公布日	農林水産部	農業経営課	農振・農地班	農業委員会		0820-48-5310
16	ガス事業法	政令		都道府県知事が処理しているガス用品の販売業者からの報告徴収	H24. 4. 1	総務部	防災危機管理課		経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
17	ガス事業法	政令		都道府県知事が処理しているガス用品の販売業者への立入検査	H24. 4. 1	総務部	防災危機管理課		経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341

整理番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						部局名	課・室名	班名	部名	課名	連絡先 (電話)
18	ガス事業法	政令		都道府県知事が処理しているガス用品の提出命令	H24. 4. 1	総務部	防災危機管理課		経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
19	工場立地法	4の2	2	都道府県の条例による緑地面積率の地域準則制定	H24. 4. 1	商工労働部	企業立地推進室		経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
20	工場立地法	6	1	都道府県知事が処理している特定工場の新設に係る届出の受理	H24. 4. 1	商工労働部	企業立地推進室		経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
21	工場立地法	8	1	都道府県知事が処理している特定工場の変更に係る届出の受理	H24. 4. 1	商工労働部	企業立地推進室		経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
22	工場立地法	9	1 2	都道府県知事が処理している特定工場の設置場所等に係る必要な事項の勧告	H24. 4. 1	商工労働部	企業立地推進室		経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
23	工場立地法	10	1	都道府県知事が処理している特定工場の設置場所等に係る勧告後の変更命令	H24. 4. 1	商工労働部	企業立地推進室		経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
24	工場立地法	11	2	都道府県知事が処理している特定工場の新設等の実施制限期間短縮決定	H24. 4. 1	商工労働部	企業立地推進室		経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
25	電気用品安全法	政令		都道府県知事が処理している電気用品の販売業者等からの報告徴収	H24. 4. 1	商工労働部	新産業振興課	産業資源班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
26	電気用品安全法	政令		都道府県知事が処理している電気用品の販売業者等への立入検査	H24. 4. 1	商工労働部	新産業振興課	産業資源班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341

整理 番号	法律名	条 項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
					部局名	課・室名	班名	部名	課名	連絡先 (電話)
27	電気用品安全法	政令	都道府県知事が処理する電気用品の提出命令	H24. 4. 1	商工労働部	新産業振興課	産業資源班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
28	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	政令	都道府県知事が処理する液化石油ガス器具等の販売事業者からの報告の徴収	H24. 4. 1	総務部	防災危機管理課	産業保安班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
29	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	政令	都道府県知事が処理している液化石油ガス器具等の販売事業者への立入検査等	H24. 4. 1	総務部	防災危機管理課	産業保安班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
30	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	政令	都道府県知事が処理している液化石油ガス器具等の提出命令	H24. 4. 1	総務部	防災危機管理課	産業保安班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
31	中小小売商業振興法	政令	都道府県知事が処理している商店街整備計画の認定	H24. 4. 1	商工労働部	商政課	商業振興班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
32	中小小売商業振興法	政令	都道府県知事が処理している店舗集団化計画の認定	H24. 4. 1	商工労働部	商政課	商業振興班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
33	中小小売商業振興法	政令	都道府県知事が処理している共同店舗等整備計画の認定	H24. 4. 1	商工労働部	商政課	商業振興班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
34	中小小売商業振興法	政令	都道府県知事が処理している商店街整備等支援計画の認定	H24. 4. 1	商工労働部	商政課	商業振興班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341
35	中小小売商業振興法	政令	都道府県知事が処理している商店街整備計画等の報告徴収	H24. 4. 1	商工労働部	商政課	商業振興班	経済部	商工観光課	0833-72-1400 内線341

整理番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						部局名	課・室名	班名	部名	課名	連絡先(電話)
36	住宅地区改良法	9	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している地区内における建築行為等の許可	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	住宅企画班	建設部	建築住宅課	0833-72-1400 内線352
37	住宅地区改良法	9	4	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している土地の現状回復、建築物等の除却等の命令	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	住宅企画班	建設部	建築住宅課	0833-72-1400 内線352
38	流通業務市街地の整備に関する法律	5	1	都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している流通業務地区における施設建設等の許可	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
39	流通業務市街地の整備に関する法律	6	1 2	都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している違反施設の移転、除却等の命令及び代執行	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
40	都市計画法	26	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している他人の占用する土地の試掘等の許可	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
41	都市計画法	52の2	1 2	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している市街地開発事業等予定区域に関する都市計画において定められた区域内における、土地の形質の変更又は建築物の建築その他工作物の建設に係る許可及び国機関との協議	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
42	都市計画法	53	2	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している都市計画施設又は市街地開発事業の区域内における国の建築行為に係る国機関との協議	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
43	都市計画法	55	1 4	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している都市計画施設の区域内の土地の指定及び公告	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
44	都市計画法	55	2	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長に対する施行者の施設区域内土地の指定等に係る申出の受理	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372

整理番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						※「施行日」がH25. 4. 1の6項目についてはH25. 3. 31までは、山口県が担当する。	※「施行日」がH25. 4. 1の6項目についてはH25. 3. 31までは、山口県が担当する。	部局名	課・室名	班名	部名
45	都市計画法	55	3 4	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している都市計画施設の区域内の土地の買取りの相手方等の指定及び公告	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
46	都市計画法	56	1 2 4	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している都市計画施設又は市街地開発事業の区域内における土地の買取り、所有者への通知、管理	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
47	都市計画法	56	3	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している都市計画施設又は市街地開発事業の区域内における土地を買い取らない旨の通知の受理	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
48	都市計画法	57	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している市街地開発事業に関する告示等があったときの公告等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
49	都市計画法	57	2~5	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している事業予定地内の土地を有償で譲り渡そうとする者の届出の受理及び買い取るべき旨等の通知、管理	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
50	都市計画法	65	1 2	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している都市計画事業地内の建築等の許可及び意見の聴取	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
51	都市計画法	80	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している許可等を受けた者からの報告の聴取等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
52	都市計画法	81	1 2 3	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している許可の取消し等の監督処分及び代執行等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
53	都市計画法	82	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している立入検査	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372

整理番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						部局名	課・室名	班名	部名	課名	連絡先(電話)
54	都市計画法	84	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している土地基金の設置	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
55	都市再開発法	7の4	1 2	都道府県知事並びに指定都市、中核都市及び特例市の長が処理している市街地再開発促進区域内における建築の許可	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
56	都市再開発法	7の5	1 2	都道府県知事並びに指定都市、中核都市及び特例市の長が処理している市街地再開発促進区域内における是正措置命令等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
57	都市再開発法	7の6	1～5	市街地再開発促進区域内の土地の買取り	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
58	都市再開発法	7の7	1～4	買い取った土地の処分等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
59	都市再開発法	60	1 2	都道府県知事並びに指定都市、中核都市及び特例市の長が処理している測量及び調査のための土地の立入りの許可	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
60	都市再開発法	61	1	都道府県知事並びに指定都市、中核都市及び特例市の長が処理している土地の試掘等の許可	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
61	都市再開発法	62	1～2	証明書及び許可証等の携帯	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
62	都市再開発法	66	1～3	都道府県知事並びに指定都市、中核都市及び特例市の長が処理している第一種市街地再開発事業施行地区内における建築行為等の許可	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371

整理番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						部局名	課・室名	班名	部名	課名	連絡先 (電話)
63	都市再開発法	66	4～5	都道府県知事並びに指定都市、中核都市及び特例市の長が処理している第一種市街地再開発事業施行地区内における現状回復命令等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
64	都市再開発法	66	7～8	事業計画の確定後、土地の形質の変更等承認の申請があった場合の施行者の意見聴取	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
65	都市再開発法	98	2～4	都道府県知事並びに指定都市、中核都市及び特例市の長が処理している土地若しくは物件の引渡し又は移転の代行及び代執行	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
66	都市緑地法	6	1 5 6	都道府県知事並びに指定都市、中核市が定める緑地保全計画の策定及び公表	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
67	都市緑地法	7	1 4～6	都道府県知事並びに指定都市、中核市が行う標識の設置、損失補償、裁決申請等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
68	都市緑地法	8	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している緑地保全地域における行為の届出の受理	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
69	都市緑地法	8	2 4	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している緑地保全地域における行為の禁止・制限及び必要な措置をとるべき命令及び命令を行う期間の延長	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
70	都市緑地法	8	6	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している届出に係る行為の着手期間の短縮	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
71	都市緑地法	8	7 8	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している国又は地方公共団体からの行為に関する通知の受理及び協議の請求	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376

整理番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						※「施行日」がH25. 4. 1の6項目についてはH25. 3. 31までは、山口県が担当する。			※「施行日」がH25. 4. 1の6項目についてはH25. 3. 31までは、山口県が担当する。		
						部局名	課・室名	班名	部名	課名	連絡先 (電話)
72	都市緑地法	9	1 2	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している緑地保全地域における原状回復命令等及び代執行等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
73	都市緑地法	10	1 2	都道府県知事並びに指定都市、中核市が行う行為の制限に係る損失補償、裁決申請等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
74	都市緑地法	11	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している緑地保全地域における報告の徴収	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
75	都市緑地法	11	2	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している緑地保全地域における立入検査等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
76	都市緑地法	14	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している特別緑地保全地区内における行為の許可	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
77	都市緑地法	14	3	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している特別緑地保全地区内における行為の許可申請に係る条件の付加	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
78	都市緑地法	14	4	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している公益性が高いと認められる行為のうち、政令で定めるものをしようとする者からの通知の受理	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
79	都市緑地法	14	5	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している特別緑地保全地区内において既に行為に着手している者からの届出の受理	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
80	都市緑地法	14	6	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している特別緑地保全地区内において非常災害のため必要な応急措置をした者からの届出の受理	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376

整理 番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24.3.31までの担当部署			H24.4.1からの担当部署		
						部局名	課・室名	班名	部名	課名	連絡先 (電話)
81	都市緑地法	14	7	都道府県知事並びに指定都市、中核市が処理している通知又は届出をした者に対する助言又は勧告	H24.4.1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
82	都市緑地法	14	8	都道府県知事並びに指定都市、中核市が行っている国機関又は地方公共団体が行う行為に係る協議	H24.4.1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
83	都市緑地法	15		第9条第1、2項の準用による命令、委任、公告、原状回復等	H24.4.1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
84	都市緑地法	16		第10条の準用による損失補償	H24.4.1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
85	都市緑地法	17	1 2	都道府県知事並びに指定都市、中核市が行っている特別緑地保全地区内の土地の買入れ等	H24.4.1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
86	都市緑地法	19		第11条の準用による報告の徴収及び立入検査等	H24.4.1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
87	都市緑地法	24	4	都道府県知事並びに指定都市、中核市が行っている緑地管理機構との管理協定に係る協議、同意	H24.4.1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
88	都市緑地法	28		第24条の準用による管理協定変更に係る協議、同意	H24.4.1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376
89	都市緑地法	55	5	都道府県知事並びに指定都市、中核市が行っている市民緑地契約に係る協議、同意	H24.4.1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	公園緑地課	0833-72-1400 内線376

整理番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						※「施行日」がH25. 4. 1の6項目についてはH25. 3. 31までは、山口県が担当する。	※「施行日」がH25. 4. 1の6項目についてはH25. 3. 31までは、山口県が担当する。	部局名	課・室名	班名	部名
90	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	21	1 2	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域内における建築行為等の許可、条件の付加等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
91	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	21	6 7	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域内における現状回復命令等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
92	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	22	1~5	拠点整備促進区域内の土地の買取り等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	市街地整備班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
93	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	2	1	都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している特定有料賃貸住宅の供給計画の認定	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	民間住宅支援班	建設部	建築住宅課	0833-72-1400 内線352
94	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	8		都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している建設及び管理の状況に係る報告の徴収	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	民間住宅支援班	建設部	建築住宅課	0833-72-1400 内線352
95	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	10		都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している改善命令	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	民間住宅支援班	建設部	建築住宅課	0833-72-1400 内線352
96	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	11	1	都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が処理している供給計画の認定の取消し	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	民間住宅支援班	建設部	建築住宅課	0833-72-1400 内線352
97	被災市街地復興特別措置法	7	1 4	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している被災市街地復興推進地域内の建築行為等の許可、条件の付加	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
98	被災市街地復興特別措置法	7	5 6	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している被災市街地復興推進地域内の原状回復命令、代執行等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371

整理 番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						部局名	課・室名	班名	部名	課名	連絡先 (電話)
99	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	191	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している測量及び調査のための土地の立入り等の許可	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
100	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	192	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している土地の試掘の許可	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
101	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	197	1～3	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している防災街区整備事業の施行区域内の建築行為等の許可、意見聴取、条件の付加	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
102	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	197	4 5	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している防災街区整備事業の施行区域内の建築行為等の許可に係る原状回復、代執行等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
103	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	197	7 8	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している土地の形質等の変更に係る承認	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
104	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	233	2 3	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している土地又は物件の引き渡し等の代執行等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
105	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	283	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している施行予定者が定められている防災都市計画施設の区域内における建築の許可	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
106	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	283	3	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している施行予定者が定められている防災都市計画施設の区域内における監督処分及び立入検査等	H24. 4. 1	土木建築部	都市計画課	まちづくり推進班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線372
107	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	9	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理しているマンション建替組合設立の認可	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	民間住宅支援班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371

整理番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						※「施行日」がH25. 4. 1の6項目についてはH25. 3. 31までは、山口県が担当する。	※「施行日」がH25. 4. 1の6項目についてはH25. 3. 31までは、山口県が担当する。	部局名	課・室名	班名	部名
108	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	45	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している個人が施行するマンション建替事業の認可	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	民間住宅支援班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
109	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	57	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理しているマンション建替事業の権利返還計画の認可	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	民間住宅支援班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
110	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	98	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理しているマンション建替組合設立に対する監督	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	民間住宅支援班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
111	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	99	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特例市の長が処理している個人施行者に対する監督	H24. 4. 1	土木建築部	住宅課	民間住宅支援班	建設部	都市政策課	0833-72-1400 内線371
112	騒音規制法	3	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市、特例市及び特別区の長が処理している騒音に係る規制地域の指定	H24. 4. 1	環境生活部	環境政策課	大気・化学物質環境班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284
113	騒音規制法	4	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市、特例市及び特別区の長が処理している騒音に係る規制基準の設定	H24. 4. 1	環境生活部	環境政策課	大気・化学物質環境班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284
114	騒音規制法	18	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市及び特別区の長並びに政令で定める市の長が処理している自動車騒音状況の常時監視規定	H24. 4. 1	環境生活部	環境政策課	大気・化学物質環境班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284
115	悪臭防止法	3	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市、特例市及び特別区の長が処理している悪臭に係る規制地域の指定	H24. 4. 1	環境生活部	環境政策課	大気・化学物質環境班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284
116	悪臭防止法	4	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市、特例市及び特別区の長が処理している悪臭に係る規制基準の設定	H24. 4. 1	環境生活部	環境政策課	大気・化学物質環境班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284

整理 番号	法律名	条	項	事務の内容	施行日	H24. 3. 31までの担当部署			H24. 4. 1からの担当部署		
						※「施行日」がH25. 4. 1の6項目については H25. 3. 31までは、山口県が担当する。			※「施行日」がH25. 4. 1の6項目については H25. 3. 31までは、山口県が担当する。		
						部局名	課・室名	班名	部名	課名	連絡先 (電話)
117	振動規制法	3	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市、特例市及び特別区の長が処理している振動に係る規制地域の指定	H24. 4. 1	環境生活部	環境政策課	大気・化学物質環境班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284
118	振動規制法	4	1	都道府県知事並びに指定都市、中核市、特例市及び特別区の長が処理している振動に係る規制基準の設定	H24. 4. 1	環境生活部	環境政策課	大気・化学物質環境班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284
119	環境基本法	16	2	都道府県知事が処理している騒音に係る環境基準の地域類型の指定	H24. 4. 1	環境生活部	環境政策課	大気・化学物質環境班	環境部	環境政策課	0833-72-1400 内線284